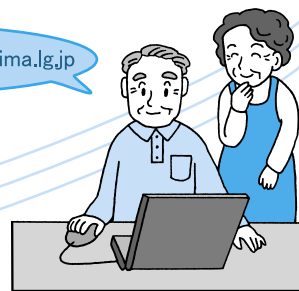


やまぐち電子申請（予約）サービスが スタートします！



●電子申請（予約）サービスとは？

町への申請は、これまで窓口への持参または郵送等で行われていましたが、電子申請予約サービスを利用すると、自宅や職場のパソコンから、24時間365日、インターネットを使って申請の予約ができます。

●受取りの日時と場所は？

平日の午前8時30分から午後5時15分まで、指定された総合支所または出張所です。

●受取りの際に必要なものは？

本システムで作成された請求書を印刷したもの、または到達番号の控えが必要です。
本人確認ができるもの（顔写真付住基カード、免許証、パスポート等）が必要です。
印鑑登録証明書の申請の場合は印鑑登録証が必要です。

●利用できる手続は？

手 続 名 称	手数料	担当課
住民票の写しの交付申請	200 円	総 務 課 戸籍住基班
戸籍の附票の写しの交付申請	200 円	
印鑑登録証明書の交付申請	200 円	
町県民税所得・課税証明書（個人用）の交付申請	200 円	税 務 課 納 税 班
町県民税所得・課税証明書（世帯用）の交付申請	200 円	
納税証明書の交付申請	200 円	
納税（滞納がない）証明書の交付申請	200 円	税 務 課 課 税 班
軽自動車税納税証明書（継続検査用）の交付申請	200 円	
固定資産（評価・公課）証明書の交付申請	200 円	
特別徴収・給与支払報告に係る給与所得者異動届出	200 円	
特別徴収に係る給与所得者異動届出 （普通徴収から特別徴収への切替）	200 円	

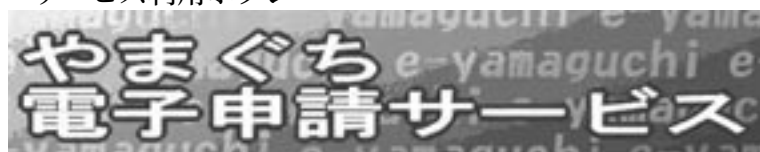
●利用開始はいつから？

平成18年3月1日から利用できます。

●利用するには？

周防大島町のホームページへアクセスし、下のボタンからサービスをご利用ください。

- ・ホームページアドレス <http://www.town.suo-oshima.lg.jp>
- ・サービス利用ボタン



※ 携帯電話からは利用できません。

【問い合わせ先】

周防大島町総務課戸籍住基班

☎0820 (74) 1010

周防大島町税務課納税・課税班

☎0820 (74) 1008